

STOP 研究費不正!

学生のみなさんへ

学生が巻き込まれる研究費不正あります

それって不正じゃない??



従事実態のないアルバイトや謝金・旅費
大丈夫ですか?



- ✕ アルバイトの出勤表に架空の実施日・内容が記載され、教員からサインだけするよう指示された
- ✕ 大学から振込まれたアルバイト代を研究室へ振込むよう指示された
- ✕ 大学から振込まれた従事実態のないアルバイト代で、学会参加の費用を補填するよう指示された

✕ 主な不正について ✕

✕ カラ謝金

- 作業実態の伴わない虚偽の作業実績を作り上げ、謝金を請求すること。



✕ カラ賃金

- 研究者自らが行ったデータベース入力作業を、指導していた大学院生にアルバイトを実施させたことにして、実態を伴わない賃金を支給すること。
- 勤務していない期間について、出勤簿を偽造して賃金を支給すること。



✕ カラ出張及び出張費用の水増し請求

- 出張を取りやめたにもかかわらず、虚偽の出張報告書を提出して旅費を受領すること。
- 学会講演のための出張で、主催者から受領した謝礼に旅費が含まれていたにもかかわらず、大学に同じ出張の旅費を請求し、二重に旅費を受領すること。



これって不正じゃない?と思ったら

相談窓口 ● 財務部経理チーム(旅費、謝金、賃金雇用に関すること) / E-mail keiri@ab.mie-u.ac.jp TEL 059-231-5313(内線)6603

通報窓口 ● 学内窓口: 企画総務部総務チーム法務・コンプライアンス室 / E-mail homu-tuho@ab.mie-u.ac.jp TEL・FAX 059-231-9918(内線)9918
【文書】〒514-8507 津市栗真町屋町1577 国立大学法人三重大学企画総務部総務チーム 法務・コンプライアンス室
【面談】面談場所は通報される方のご希望に応じます。

● 学外窓口: なぎさ法律事務所: 弁護士 村瀬勝彦 / E-mail nagisa@zb.ztv.ne.jp TEL・FAX 059-213-0152
【文書】〒514-0032 津市中央1番1号 三重会館4階 なぎさ法律事務所: 弁護士 村瀬勝彦



三重大学コンプライアンス窓口

<https://www.mie-u.ac.jp/neighborhood/compliance.html>

